



---

**エフエムアール エルエルシー(FMR  
LLC)がデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社<3916  
>株式の大量保有報告書を提出**



東証プライムのデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社<3916>について、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2026年1月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。」によるもの。

報告書によると、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)のデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社株式保有比率は、5.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年1月15日。